

海外在留邦人等向けワクチン接種事業（2回目接種と3回目接種の接種間隔短縮）

【ポイント】

●外務省が本邦の空港で実施している海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業について、2回目接種と3回目接種の接種間隔が短縮されます。

【本文】

1 現在、本邦の空港（羽田空港、成田空港）における海外在留邦人等向けワクチン接種事業では、満12歳以上を対象にファイザーの3回目接種を実施しています。

2 今般、日本国内において、3回目接種の接種時期について、2回目接種から「少なくとも6ヵ月経過した後」から「少なくとも5ヵ月経過した後」に変更されました。

これに伴い、5月25日（日本時間）より、本事業における3回目接種についても2回目接種からの間隔が「5ヵ月以上」に変更されます。また、5月25日10時以降（日本時間）、これに基づいて予約を受け付けます。なお、本件運用変更に伴い、既に予約済みの方が予約日程の前倒しを希望する場合には、予約サイトにおいて予約日時の変更も可能です。

3 本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立ててください。

また、以下の外務省海外安全ホームページを御確認いただいた上で、特設サイト（URL は同ページ中に掲載）を通じて予約をお願いいたします。

（日本での新型コロナウイルス・ワクチン接種を希望する海外在留邦人等の皆様へのお知らせ）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話（61-2）9250-1000

Fax（61-2）9252-6600

Web：https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email：japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に

登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>